

◇ 貳 又 聖 規 君

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員、登壇を願います。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 10番、貳又聖規でございます。通告に従いまして3項目7点、順次質問いたします。

1、みんなが元気で暮らせる健幸のまちについて。

（1）、住み慣れた地域で、生きがいを感じながら、安心して長寿を楽しむことができるまちについて。

①、白老町の介護・福祉分野の最大の課題である人材確保について、外国人材の活用が進んでいますが、初期費用や生活支援に係る経済的な負担が大きな障壁となっている現状へのまちの対応策を伺います。

②、高齢者の社会参加を促進し、閉じ籠もりを予防する取組のこれまでの評価及び課題、健康づくりを進める自主活動団体への支援拡充について、予算措置を含めた今後の方向性について伺います。

③、「みんなが元気で暮らせる健幸のまち白老」を目指すに当たり、人口減少に歯止めをかけるためには、介護・福祉分野での雇用の場を守るだけでなく、魅力的な環境づくりが必要ですが、まちとして、介護・福祉を核とした総合的なまちづくり政策をどのように再構築していくのか見解を伺います。

（2）、住み慣れた地域で、町民がいつも安心して医療が受けられるまちについて。

①、令和5年6月会議で、看取りに対応できる専門医の確保が重要であるとの答弁がありましたが、具体的な進展について伺います。

②、過去の答弁で、在宅看取りを導入することが病院経営にプラスの影響を与える可能性について触れられたが、その後、具体的な経営効果の試算やシミュレーションについての取組を伺います。

③、地域包括ケアシステムとの連携強化について、在宅看取りを含む在宅医療体制の構築がどの程度優先事項と位置づけられているか伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「みんなが元気で暮らせる健幸のまち」についてのご質問であります。

1項目めの「住み慣れた地域で、生きがいを感じながら、安心して長寿を楽しむことができるまち」についてであります。

1点目の「外国人材の活用に伴う初期費用や生活支援に係る経済的負担に対する町の対応策」についてであります。近年の介護・福祉分野の深刻な人材不足により、本町においても特定技能外国人を雇用する事業所が増加しており、本年11月現在で、3事業所で合計15人を雇用している状況であります。

雇用する際に事業所が人材紹介会社に支払う初期費用には、紹介料のほか在留資格サポート

代、渡航費等が含まれており、町では、令和5年度より、外国人介護人材を雇用する事業所が人材紹介会社に支払う初期費用に対し、1事業所につき年度内に2人分まで、1人につき10万円を上限として補助金を交付しているものであります。

2点目の「高齢者の社会参加、閉じ籠もり予防の評価及び課題、健康づくりを進める自主活動団体への支援拡充」についてであります。本町においては、健康体操や介護予防サロン、地域ふれあいサロン等を町内各地で開催し、高齢者の社会参加を促す取組を進めております。

昨年度は合わせて600回以上開催し、延べ7,000人を超える参加があり、フレイル予防や閉じ籠もり予防につなげておりますが、参加実人数にしますと町内の高齢者の約1割程度にとどまっております。

自主活動団体への支援拡充については、白老町社会福祉協議会に生活支援コーディネーター業務を委託し、地域サロンの立ち上げや運営支援を行っているほか、健康体操等の運営を自主活動団体にもお願いしております。

健康体操や地域サロンは参加するだけにとどまらず、自らも運営側に回り、地域での役割を担うことでさらなる生きがいにつながることから、今後も各地域の協力を得ながら開催数を増やし、機会の創出と高齢者の参加を促してまいりたいと考えております。

3点目の「介護・福祉を核とした総合的なまちづくり政策をどのように再構築していくか」についてであります。本町の介護・福祉分野で働く人材は約1,000人であり、まちの基幹産業の一つであると認識しております。また、高齢化の進展等に伴い、介護・福祉サービスの需要が増大する中においては、まちづくりに大きな役割を果たすものであると捉えております。

介護・福祉を核としたまちづくりを進めるためには、高齢者や障がい者が必要とするサービスを継続的に提供できる体制が必要であり、それを整備することで介護・福祉人材のみならず、サービスが受けられないことによる人口流出を防ぐことができると考えております。

そのためには、事業者と町とが共通認識を図り協力し合いながら、魅力的な職場環境づくりを行い、サービスを担う人材の安定的な確保と定着を図るための取組を進めてまいります。

2項目めの「住み慣れた地域で、町民がいつも安心して医療が受けられるまち」についてであります。

1点目の「看取りに対応できる専門医の具体的な進展」についてであります。看取りの対応につきまちは、在宅への訪問診療を行うための体制整備も含め、早期に展開しなければならない課題として捉えております。

新病院の開院を控え、現在も医師の確保を進めておりますが、まずは病院内の診療体制を整えることを最優先としながら訪問診療に実績がある医師を7年度に向けて採用を検討したいと考えております。

2点目の「在宅看取りを導入するため具体的な経営効果の試算やシミュレーション」についてであります。現時点で具体的なシミュレーションは行っていないものの、今後につきましては、新病院の経営収支の見通しを踏まえながら検討する考えであります。

3点目の「地域包括ケアシステムでの在宅看取りを含む在宅医療体制の優先事項と位置づけ」についてであります。昨今の高齢化の進展に伴い、医療機関等へ出向くことが困難な住民や

在宅での療養を希望される方が増加傾向であると捉えており、地域包括ケアシステムでの基幹病院として、地域医療を支えるためには在宅への訪問診療体制の構築は優先事項であると考えております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 順次再質問いたします。

まず、1点目の外国人人材の活用に伴う生活支援等についてであります。生活支援に係る経済的負担、これは住居手配だったり、生活必需品、語学学習支援等に対するまちとしての具体的な何か対策はございますか。

○議長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） 外国人材に対する生活支援のまちの支援についてでございますが、今まちが行っているのは雇用する際に事業所が人材紹介会社に支払う経費に対しての補助金は支出しておりますけれども、雇用した後の支援というのはやっていないのが現状でございます。雇用後は、全て事業所のほうで直接外国人材に支援しているというような流れになっておりますけれども、やはり雇用した後もかなりの経費がかかるというところで、負担が大きくなっているというような実情は聞いております。それで、町としてもその部分の支援については今後考えていく必要性はあるとは考えてございます。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 事業所や地域住民との連携によるサポート体制の強化を検討しておりますか。

○議長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） 外国人材が町内で働くときにやはり言葉の壁であったりとか、あと生活ルールとかがよくまだまだ分からない部分も多くあって、孤立をするというようなこともちょっと考えられるところであります。今年度ですが、町内にあるNPO法人が外国人材が困ったときに相談できるようなネットワークであったりとか、あと地域住民との交流をする場を設ける、そういう取組を始めているものですから、町としてもその団体と連携を図りながら、外国人材が交流を持てる機会をつくってまいりたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 本町で雇用されている外国人材15人の定着率や彼らの職場環境、生活環境における課題は、どのように把握されておられますでしょうか。

○議長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） 町内の外国人、現在13事業所に15名の方がいらっしゃいます、令和4年度から雇用が始まっていますが、現在定着はずっとしているというような状況でございます。この介護人材については特定技能という在留資格で、ちょっとハードルは高いといいながらも、転籍することが可能となっております。町内に限らず、どこの施設でも人材不

足がまだ続いているというような状況を受けますと、外国人材がほかの施設に転籍してしまうというような、そういうおそれもあるのかなとちょっと感じているところであります。そのためにも、町内にずっととどまってもらうためにも仕事面であったり、生活面全般についてのサポートが必要であると考えてございます。それに向けての対策はしっかりと今後取っていただければいいと感じております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 本日の答弁で1人につき10万円を上限というところがあります。この10万円の金額についての評価、それからこれからの将来展望的なところのお考えをお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） ただいま行っているその補助金については、1人当たり、外国人材を1人雇用するに当たり10万円を上限として支出しておりますが、実際事業所にお聞きすると、人材紹介会社に支払っている額が90万円前後ということをお聞きしております。先ほども申しましたが、雇用した後にもさらに支払う経費もあるということで、高額になっているというところがありますので、やはり今後も円滑に外国人材を雇用できるような取組が必要かなと思いますので、経済的な支援についても今考えていきたいと思います。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 次に、2点目の高齢者の社会参加の再質問であります。

高齢者の参加率が1割程度にとどまっている原因について、まちとしてどのように分析されておられますでしょうか。また、それを解消するための具体的な施策や方策、例えば交通支援、広報強化は検討されておりますでしょうか。

○議長（小西秀延君） 森高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（森 誠一君） 高齢者の社会参加、現在実人数としては高齢者の約1割程度にとどまっているという状況でございますが、この原因といたしましては、まず1つ、一人でウォーキングしているから、私はそういうところに参加しなくていいのだというような声を高齢者の方からは聞いております。また、参加している方もほとんどの方が女性で、なかなか男性の方は体操するのが恥ずかしいだとかということで、参加していただいていないのかなという現状でございます。今後、やはりこういう健康体操等に参加することによって介護予防につながるということは明らかでございますので、どんどん、どんどん参加していただきたいと考えてございます。

交通支援については、健康体操の会場を増やして、なるべく交通手段を使わなくても行けるような会場で開催することをちょっと増やしていきたいなということです。

それとあと、今検討しておりますのは健康体操に参加したら1ポイントだとかというポイント制を導入してですね。ポイントをためたら何か景品と交換するだとか、そういった楽しみながら参加するような仕組みをつくれないかということで、現在検討しているところでございま

す。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 自主活動団体への支援拡充について、町内の健康づくり活動をさらに活性化するために新たな取組や拡充したい取組について伺います。

○議長（小西秀延君） 森高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（森 誠一君） 新たな取組、拡大したい取組ということでございますが、先ほど申し上げたとおり、とにかく健康体操の開催場所だとか、あとは認知症カフェ、地域ふれあいサロンの機会をどんどん、どんどん増やしていきたいと考えてございます。そんな中、今健康体操あたりは町職員の会計年度任用職員が会場に行って指導したりということを行っておりますが、なかなか職員だけでは会場を増やしていくと対応できなくなっていくしますので、そういったときには地域の団体等にそういう運営等をお願いをしてやっていただくことで、開催を増やしていきたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 地域での役割を担うことで生きがいつくりにつながるということですが、実際に運営側に回る高齢者がどの程度いるのか、またそのサポート体制についてまちとしてどのように取り組んでおられますか。

○議長（小西秀延君） 森高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（森 誠一君） 健康体操につきましては、先ほど申し上げたとおり、地域の団体等に委託、お願いをして運営をしていただいております。今現在は白老のふまねっとクラブのほうでいろいろ活動をしていただいております。この12月にも新たな会場でふまねっと運動をする機会を設けております。さらに、地域で担う方がどれぐらいいるかという話、これにつきましては健康体操はどちらかというと指導者がいて、それを大勢の人が受けるというようなこととなりますが、ただ地域ふれあいサロンについては、本当に地域の方全員が参加して、全員で運営していくというような仕組みになっておりますので、そういう地域ふれあいサロン等の仕組みをどんどん、どんどん増やしていくために、現在社会福祉協議会のほうに委託してあります生活支援コーディネーター事業でそういう地域ふれあいサロンの拡大、そういったものを進めておりますので、そういうことに参加することによって参加者イコール運営側に回るというような考え方にもなりますので、そういったことでどんどん、どんどん地域で自らの役割を持って、生きがいを持っていただきたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 課長から参加側から運営側という、これはとても本当にいいことだと思います。そして、先ほどふまねっとという団体名が出ましたが、こちらがかなり今活発化しているのかなと思うのですが、最近の取組等何か把握しているものはございますか。

○議長（小西秀延君） 森高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（森 誠一君） 先ほどこっちと申し上げましたが、12月に新たな会場で始めるというところが、実はサフィルヴァが行っている健康キャラバン、それに参加していた地域住民の方がもっと運動をしたいということをふまねっとクラブのほうにご相談されたそうで、ふまねっとクラブのほうでやり方、何か方法はないかというご相談を受けましたので、そこを健康体操という位置づけをしまして、そこをふまねっとクラブに担っていただいて、新たな講座が12月からスタートしたところでございます。また、今週末認知症フォーラムというイベントがあるのですけれども、そちらの会場の中でもふまねっとクラブが自分たちはこういう運動を提唱しているのですよということをデモンストレーションしていただくことになっておりますので、どんどん、どんどんそういう一生懸命やっていたい活動を知りて、参加者を増やしていきたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 次に、3点目の介護、福祉まちづくりの政策の再構築についてであります。

町長にお尋ねいたします。町長が介護、福祉分野を基幹産業の一つと認識しているとおっしゃっております。これは、白老町にとって大変重要なキーワードだと私は考えております。この基幹産業としての認識を踏まえ、介護、福祉分野を核に地域全体を活性化させるための具体的な取組、例えば地域産業や観光との連携、若年層の雇用促進策などについてどのようなビジョンをお持ちでしょうか。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 介護人材のご質問でございます。まず、基幹産業だというようなお話をさせていただきましたのは、議員もご承知かと思うのですが、今福祉、介護分野で町内で働いていらっしゃる方が約1,000人いらっしゃるというような状況の中では、やはり一つの基幹産業であろうというような裏づけの中でお話をさせていただきました。この福祉、介護のまちづくりの政策を進めていくためには、行政が主導的に事業展開をしていくということももちろん大事なことですけれども、一つはやはり今現在の事業所の皆さんがどういったご意見を持っているかということがこれまた一つの大事な事かなということで、今回12月5日の日にタウンミーティングを開催をさせていただきまして、介護保険障がい者児支援事業者の方々と様々な意見交換をさせていただきました。その中では、やはり今回貳又議員からご質問いただいているような人材の確保、そしてそれに絡めた人口減少対策であったりですとか、あとは災害対応、そして福祉の観点からのまちの集約化というような様々な貴重なご意見をいただいたところです。その中で1人、参加された方からまちと事業所、運命共同体だというような本心強いご発言をいただきました。そういった中で、様々にご意見を取り入れた中でまちとしてどのようなことができるかも含めて、しっかりと介護、福祉分野のまちづくりについては取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 次、(2)、住み慣れた地域で町民がいつも安心して医療が受けられるまちについてに移ります。

1点目、専門医の確保についての再質問であります。訪問診療に実績がある医師の採用について、その実現に向けた具体的な進捗や専門医の確保のためにまちが行っている具体策を教えてください。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） 特段のまちとして、ほかのまちと比較して特化したことということではないのですが、昨日もちょっと話題となりましたけれども、やはり大学病院とか、それから各自治体病院の取組状況、または紹介事業者のありとあらゆる部分で常時ふだんから情報をいただくために電話するだとか、それから情報をいただくだとか、そういった中で情報収集に努めていることが具体的な取組という流れになっています。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 次に、2点目、経営効果の試算についてであります。過去の答弁でも触れられておりますが、具体的なシミュレーションは行われていない現状をどのように認識されておりますか。また、これらを検討するための具体的な計画やスケジュールをお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） 今現在シミュレーションができていないという現状の押さえとしましては、この地域の中で、特に包括の中で申し上げますと、ニーズが高くなってきているという状況を押さえた中でいきますと、やはり急務であるというところでございます。今後の対応としましては、町長からも答弁があったように、まずは新病院の開院を控える中で今までの現状の課題を解消しつつ、院内の病院の体制を整えながら、現在も並行してシミュレーションの土壌といったものをつくりながら今行っていると。そんな中で、計画というところでいきますと、まず在宅に向ける前にやはり施設、現在施設のほうにつきましては2か所のグループホームの訪問診療を実際やっております。そういった部分での取組の順序立ったところを進める方策を今後院内でも固めながら進めていきたいという考えでございます。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 次に、3点目、地域包括ケアシステムとの連携強化についてであります。在宅療養を希望する方が増加傾向にあるとのことでありますが、在宅看取りを実現するための訪問診療体制構築に向けて、地域包括ケアシステムとの具体的な連携方針やスケジュールはどのようになっていますでしょうか。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） まだまだ具体的ではないのですが、今回アクションプランの骨子案をお示しさせていただきましたが、そこにそういう項目をのせさせていただいた中で、まずは入り口段階では包括の中でどのくらいのニーズがあるか調査分析を行うということがまず

1つと、それから訪問看護ステーションからも様々な形で協議をさせていただいておりますけれども、看取りのご要望は大きくなっておりますので、そういった中でいきますと、往診になりますと、うちが医師が出向くという体制を整えるということがまず体制としては一番重要なことなのですが、現段階としましては外来、それから病棟の回診、それから当直、それと当直医の、出張医の当直になりますと朝番、夕番という、そういった医師の本来業務が現状でございますので、それをクリアするとなれば、やはり今の医師の3名体制ではなかなかフレキシブルに往診に行く体制にはなっていないと。そういったところを今後は医師を確保すると。さらには、これは医師以外のスタッフもきちんと整えると、そういった部分を整理しながら出向く体制を早期には努めていきたいという考えですが、現状ではまだまだ今現状の病院の体制を整えるのが正直精いっぱいのところもございますので、きちんとそこをクリアしながら進めていきたいという考えでございます。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） これ総括しますけれども、昨日も同僚議員がいろいろと議論しておりますので、私は重複も避けますが、どうもこのたびの答弁を見ても検討するですとか、そういうようなやはり言葉が多いなど。これはしっかりとスケジュールを決めながら、いつまでにこれを結果をしっかりと出していくというやはり計画が非常にこれは大事だと思うのです。その考え方を大黒副町長にお考えをお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） ただいまの看取りの関係の、在宅看取りの関係で医師の確保で、スケジュールについてやはり早急にスケジュールを立てて、実行に移していくというのが重要なことであると私も考えております。その中でやはり、これはちょっと言い訳になるかもしれませんが、ただいま新病院に向けての準備ということで、病院事務局もそうですし、スタッフ、院長を先頭に今いろいろと検討しながらそれに向かって業務を行っているという状況の中で、なかなかそっちのほうに手が回らないというのが現状でございますが、ここは議会の中でも申し上げましたとおり、これは町としてやっぱり進めなければならない事項ということでしっかりと押さえておりますので、これにつきましては開院後ある程度落ち着いたら早急にこの辺のスケジュールも立てて、お示ししていきたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 2項目め参ります。

2、魅力と活力にあふれ、にぎわいが生まれる産業のまちについて。

（1）、魅力ある観光地の形成について。

①、（一社）白老観光協会の地域DMOによる取組の成果と旅行業取得の状況を伺います。

②、文化庁が提唱する「文化観光推進法」に基づく施策を本町にどのように適用できるか、その見解を伺います。

（2）、訪れやすいまちづくりの整備・充実について。

①、白老駅へのおもてなし看板の設置や観光案内の標識整備、新たなデジタル施策など、環境整備における現状と課題、その課題解決に向けて各施策の優先度をしっかりと明記した年次計画の策定が重要と考えますが、見解を伺います。

②、白老駅ではＩＣカードが利用できないため観光客や町民に不便をかけていますが、導入に向けたまちの要望等の進捗状況について伺います。

(3)、新たな誘客への取組について。

①、教育旅行は本町の観光振興の重要な柱ですが、その受入れ態勢の充実に向けた取組や受入れを行う民間事業者や町民団体の現状(町内の受入れ団体数など)と課題を伺います。

②、地元事業者と連携し、教育旅行を誘致する新たな仕組みを構築する必要性についての見解を伺います。

③、教育旅行の受入れの増加対策として、町独自の教育旅行補助制度やバス運行費用の一部支援の実現性について見解を伺います。

○議長(小西秀延君) 大塩町長。

[町長 大塩英男君登壇]

○町長(大塩英男君) 「魅力と活力にあふれ、にぎわいが生まれる産業のまち」についてのご質問であります。

1 項目めの「魅力ある観光地の形成」についてであります。

1 点目の「一般社団法人白老観光協会の地域DMOによる取組の成果と旅行業取得の状況」についてであります。DMO取得後の実績としまして、令和6年度観光庁の補助事業である「訪日外国人旅行者周遊促進事業」の採択を得て、「欧米豪層をターゲットとした地域の魅力滞在コンテンツ造成事業」を実施しております。

本事業では、来町されるインバウンドをターゲットとした、食・文化・体験を織り交ぜたツアー造成を行い、専門家等を招いたモニターツアーを実施いたしました。

また、旅行業につきましては、取得条件がクリアできていないことから、次年度以降の取得を目指し取組を進める意向であることを確認しております。

2 点目の「文化庁が提唱する「文化観光推進法」に基づく施策の適用」についてであります。法律の中で挙げられている本町の文化資源は、ウポポイをはじめとするアイヌ文化以外にも、北海道遺産に認定された史跡白老仙台藩陣屋跡や、虎杖浜の越後盆踊りといった無形民俗文化財があります。

先述した「欧米豪層をターゲットとした地域の魅力滞在コンテンツ造成事業」においても、白老仙台藩陣屋跡を周遊コースに取り入れており、資料館スタッフのガイドの下、白老の文化資源の魅力に触れ、文化への理解を深める機会を創出しているところであります。

2 項目めの「訪れやすいまちづくりの整備・充実」についてであります。

1 点目の「白老駅への看板の設置や観光案内の標識整備、新たなデジタル施策など、環境整備における現状と課題」についてであります。現在、アイヌ民族文化財団との協議の中でも、白老駅からウポポイまでの動線が分かりづらいことが課題となっていることから、通路上に案内看板等を設置する方向で協議を進めているところであり、今後もさらなる課題に対し計画的

に対応してまいります。

2点目の「白老駅でのＩＣカード導入に向けた要望等の進捗状況」についてであります、町民や観光客などの利便性向上のため、関係機関に対し継続的に要望を行っているところでありますが、導入には多額の設備投資がかかることなどが課題とされており、実現には至っていない状況であります。

近年増加しているインバウンドも含めた観光客の利便性向上は、ウポポイにおける入り込み客数の増加にも資する取組であることから、早期導入に向けた関係機関への働きかけを引き続き実施してまいります。

3項目めの「新たな誘客への取組について」であります。

1点目の「教育旅行受入れ態勢の充実に向けた取組や受入れを行う民間事業者や町民団体の現状と課題」についてであります、令和5年度に受入れを行った民間事業者等は3社、1団体であり、食事やワークショップ等の体験を提供しております。

課題といたしましては、一度に対応できる人数に制限があることや、大型宿泊施設の不足と捉えております。

2点目の「地元事業者と連携し、教育旅行を誘致する新たな仕組み」についてであります、現在、道外の教育旅行誘致活動におけるＰＲ資料の中で、ウポポイを起点とした町内滞在のコンテンツとして、受入れ実績のある民間事業者等の紹介をさせていただいております。

今後も事業者と情報共有を図りながら、積極的にＰＲをしてまいりたいと考えております。

3点目の「町独自の教育旅行補助制度やバス運行費用の一部支援の実現性」についてであります、教育旅行営業における旅行会社との交渉の中でも、運転手不足に伴うバス運行費用の上昇が最大の課題とされていることから、現在、担当課で財源や費用対効果を含め事業実施の検討を進めております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） まず、1点目、答弁いただいた観光協会の関係なのですが、こちらは令和6年度観光庁の補助事業であると。訪日外国人旅行者周遊促進事業、これは、やはりDMOを取得すると国からいろんなお金が引っ張れます。そういったところで、やはりDMOを取ったことによって全国の要は観光協会等から見ても優位性があると私は評価をしておりますが、いかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 三上経済振興課長。

○経済振興課長（三上裕志君） 議員おっしゃるとおり、観光業界といいますか、国土交通省、観光庁、文化庁など様々な数多くの補助メニューがある中で、やはりDMOを取っていることというような条件がある補助金が多々ございますので、当然取っていない地域に比べて優位性はあるのかなとは思っております。また、観光協会には今後DMO取得というところを最大限に生かして、地域全体が盛り上がるような取組をしていただきたいなと期待をしているところであります。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 旅行業取得がクリアできていないというところではありますが、具体的にはどのような課題があり、それを解決するために観光協会やまちが取り組むべき支援策は何だと考えておりますか。

○議長（小西秀延君） 三上経済振興課長。

○経済振興課長（三上裕志君） まだ今旅行業は取れていないといったところで、議会の中でも旅行業を取ってと、そういった商品を販売していくのだということで答弁をさせていただいておりますけれども、現在取れていないという状況ですけれども、まず目指しているところが地域限定旅行業といった区分のものを目指しております、この条件の中で基本資産が100万円なければいけないよといったところ、この部分が実は今クリアできていない部分でございます。100万円がクリアできていないというこの状況を踏まえて、今その要因ですとか今後どういう対策をしなければいけないかといったところについては、現在観光協会と共に精査をしている状況ですので、これがまとめ次第議員の皆様には日を改めてご説明をする機会を設けさせていただきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 次に、2点目、文化観光推進法についてであります。文化観光推進法に基づく具体的な支援や補助金の活用可能性について、どのような検討が行われておりますか。

○議長（小西秀延君） 三上経済振興課長。

○経済振興課長（三上裕志君） 町長の答弁にもありましたが、白老町には自然や食以外にも様々な観光コンテンツがある中で、文化という観光コンテンツも多く存在しております。また、本町においても今後アドベンチャートラベルを推進していこうという考えでありますけれども、アドベンチャートラベルを構成する3つの要素がありまして、その中にアクティビティ、自然と。そのほかに異文化体験といったようなものもございますので、当然このアドベンチャートラベルを推進していく本町としましては、文化といった部分も観光要素に含めて考えているところでございます。今ご質問いただきました文化観光推進法につきましては、文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光を推進することを目指したものでございますので、我々観光部局だけではなくて、アイヌ政策部門、または生涯学習課とも連携しながら進めたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 大黒副町長にお尋ねいたします。

白老町は、ウポポイを中心に観光施策を展開してきております。文化観光推進法を活用し、アイヌ文化だけではなく、まち全体の文化資源を広く魅力ある観光地として高めていく必要があると考えております。そのためには観光協会やまちが連携して、具体的な目標や課題を設定し、国の支援を最大限活用することが重要だと考えますが、ご見解はいかがでしょう。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克己君） まさしくこの文化観光推進法というのは、本町にとっても非常に今後本町が進める上での有利になる法律かなと感じております。まだ法律の内容を十分理解しているわけではございませんが、白老町には、先ほど町長の答弁にもありましたとおり、文化資産と言われるものが数多くあり、それを核にしながら、やはり観光、それから経済、こういったものを相乗効果を上げながら進めていくというのが必要かなと考えております。この法律に基づく計画を策定することによって、最大限で上限7,500万円の補助が数年間出るというようなこともありますので、今回本町がウポポイや他の文化資産を核としながらどのようなことができるのか、そしてこれからの取組がこの法律に合致するものかどうなのかというところを十分法律を理解しながら進めていければと考えております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 先日西田議員のほうから仙台陣屋の関係が出ておりました。ぜひこれを適用させて、陣屋の整備等に充てるべきだと私は考えておりますが、いかがでしょう。

○議長（小西秀延君） 井内教育長。

○教育長（井内宏磨君） 私はまだまだ不勉強なところがありますので、様々な補助事業等を活用できるものがあれば積極的に活用して、まちの貴重な財産である文化財を保護してまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 次に、訪れやすいまちづくりの整備充実についての再質問に移ります。

1点目、白老駅への看板設置や観光案内についてであります。現状の課題として、特に解決を急ぐべき具体的な項目はありますか。案内看板の設置時期が分かれば、お教えてください。

○議長（小西秀延君） 三上経済振興課長。

○経済振興課長（三上裕志君） 案内看板の設置の時期といったところではございますが、やはり来場者、来場する方、ウポポイから駅に来られる方がなかなか見づらい、今も看板は設置はしているのですが、なかなか分かりづらいといったようなご意見もありますことから、現在ウポポイ側と町側でどんなことができるかといったところで検討しているところであります。予算も伴うものですから、今年度はちょっと厳しいところがあるのですが、来年度の予算の中でできるように今現在政策推進課と共に進めているところでございます。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 町民からの声なのですが、犬のお散歩している方からウポポイから出られるお客様が荷物を持って、帰られるお客様が要は駅のところを素通りしてしまって、サッポロドラッグストアのほうまで行ってしまおう方々がたくさんいらっしゃるということなの。ですから、ぜひともそういった案内看板をしっかりと設置していただきたいということを指摘させていただきます。

次に、2点目、白老駅ICカードの導入についてであります。多額の整備投資が課題とされ

ておりますが、これは白老町単独の要望では解決が難しいのではないのでしょうか。他地域の事例として、佐賀県や宮崎県のように広域で期成同盟などを組んで、関係自治体と連携して、ＪＲや国に対して強力に働きかけている例があります。本町も未整備エリアである函館市から白老町まで含む広域的なアプローチを進める考えはありますでしょうか。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 白老駅のＩＣカード導入の要望の進捗状況でございます。過去の議会の中でもお答えさせていただいたかなと思うのですが、議員ご指摘のとおりインバウンドの方ですとか観光客が多く白老町に訪れていただいて、そして一つ公共交通機関の玄関口である白老駅にもたくさんのお客様がお迎えになっているところでありますと、やはりＩＣカードが利用できないということは非常にまちとしても大きな課題であるというような状況の中で、ここは苫小牧の総合開発期成会という団体があるのですが、その中でもしっかりと周りの市町村とタッグを組んで、このような形でＩＣカードの導入に向けて要望活動はさせていただいているところでございます。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 町長からタッグを組んでというちょっとお話がありました。やはりそれとともに、私はもう一つ大事なことがあると思っています。やはり要望活動にはエビデンスが必要だと思っております。札幌駅から白老に来る観光客がＩＣカードを使えないことで窓口で現金精算を余儀なくされ、不満が生じている現状があります。私もついこの間友人が札幌から来たときにスイカで来たのに駄目だったと。そしたら、また後ろから全く別の旅行者が1組おって、それも同じ現象だったということなのです。そんな中で、やはりまちとして具体的な利用者の声や不満のデータを収集し、それをエビデンスとして要望活動に活用するべきではないのでしょうか。この点について対策、何かお考えはございませんか。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） データですとかエビデンスという話がございました。まさしくそのとおりだなとして思っております。ＩＣカードの導入については、やはりまち単独ではなかなか難しい状況であるということは私も認識しておりますので、国であつたりですとか、あとはＪＲ北海道に対してもこういったデータに基づいた形でしっかりと訴えていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） この部分、最後にもう一度ちょっと町長にお尋ねいたします。

ウポポイを起爆剤とした観光振興を進める中で、観光客の第一印象が悪化する現象、このような感じです。形です。それというのは、白老町の観光政策にも悪影響を与えかねません。町民や観光客が期待する早期解決に向け、町長がリーダーシップを発揮し、他地域の成功事例を参考にし、具体的な取組について、先ほど来も答弁いただいておりますけれども、再確認も、もう一度何か一言あればお願いいたします。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 本町もウポポイを中心として国内外、本当に海外にも目を向けた観光地の取組というのは進んでいかなければならないと思っております。今議員のほうからやっぱり観光客の第一印象というか、そういうような状況ということで、これはまさしく本当大事なことでして、ウポポイが開設される前にはしっかりと町民の皆さんと一緒に連携して、おもてなしというようなことでいろいろな施策も展開させていただきました。ちょっと細かいことなのですが、例えば白老の駅なり駅前通に花を植えたりですとか、そういった観光客の皆さんをおもてなししているということです。こういった心のおもてなしも必要なのですが、やはり観光客の皆さんが訪れてぱっと見にする、こういった部分をしっかりと、見た目だけではないのですけれども、そういった施策についてもしっかりと取り組んでいければなと思っております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 次に、新たな誘客への取組についての再質問に移ります。

1点目、教育旅行受入れ態勢の充実と2点目、地元事業者との連携については関連させ、再質問いたします。現在町内には自然体験、文化ガイド、アウトドア活動などを得意とする事業者が多くあります。これらの小規模事業者と新たにアドベンチャートラベル参入を計画している資本力ある企業をつなぐことで、教育旅行や観光全体の受入れ態勢を強化し、地域経済に相乗効果を生み出せると私は考えております。このような体験プログラムを造成するためのチームづくりについて、まちとしてどのように主導的な役割を果たすお考えか伺います。

○議長（小西秀延君） 三上経済振興課長。

○経済振興課長（三上裕志君） 議員おっしゃるとおり、それぞれの受入れする事業者によって得意分野があると思います。そういったところをつなげるというか、連携することによって相乗効果があるのではないかなと思っております。やっぱり移動に時間がかかることがネックとなる場合もありますので、そういった場合に出張でこっちに来てくれないかとか、一緒にやることによってそういった時間のロスがなくなるとか、そういった部分が考えられたり、ということによって新たな誘客といいますか、教育旅行の誘致ができる場合もあるのかなと思いますので、そういった部分につきましてはどういった方法がいいのかこれから考えなければいけないかなと思っておりますけれども、我々もそうですし、観光協会もそうですし、皆さんで意見を出し合いながら、どういったものがあるのかといったような提案はしていきたいなと思っております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 次に、3点目、教育旅行の補助制度についてであります。まち独自の教育旅行補助制度やバス運行費用の支援について、現在財源や費用対効果を含めて検討中ということであります。町長が答弁で示された支援実現への意欲を踏まえて、どのようなタイムスケジュールで実現に向けて進んでいくのか、お考えをお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 教育旅行に対する支援、補助のご質問でございます。先月胆振総合振興局の主催による、ちょっとうちを含めて西胆振の各まち、首長と一緒に東北、青森県、秋田県に教育旅行のトップセールスということで、私も東北に訪れさせていただきました。その中でウポポイを中心として白老町のPR、ぜひ教育旅行で来てくださいとセールスをさせていただいたのですが、その中である学校の先生、校長先生から議員からご指摘のあったバスの移動に対する負担、これが非常に大きいのだというようなお話を聞かさせていただいたところでございます。ある青森県の校長先生からこれまで違うところ行っていたけれども、来年はウポポイに行くよというようなことも言ってくださって、大変ありがたいお言葉だったのですが、教育旅行を進めていくには、保護者の方々の負担もありますので、教育旅行の経費を抑えたいというのがやはり学校側、そして教育委員会からの切実な願いだということになっていますので、私はしっかりとそういった生の声を聞いてきましたので、これが先ほど1答目でご答弁したとおり財源の部分と費用対効果ということで、しっかりとこの辺は検討しなければならないとは考えているのですが、できるのであれば早期に実現をさせて、ウポポイの誘客についても促していきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） この関連、最後の質問いたしますが、ちょっと白老駅の観光案内看板もあるのですが、やはりこれは町民の方からも声を聞きますし、観光客の方からも聞きます。それから、私がいろんなところを見る中で、観光地の駅というのを見ているわけですが、その中で1つ本当に思うのは、白老駅に行ったときによこそ白老へという看板、これはいろいろ要はまちの土地、敷地であったり、いろんな制約はあるとは思っているのですが、今日はICカードを持って白老駅に入ってきたときにちょっと引いてしまうところもありますけれども、やはり本当町全体がウエルカムだよという、そういったものが私は必要だと思うのですが、最後にそのお考えをお伺いさせていただきます。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 議員から観光地のあるべき姿ということでご提言をいただきました。ありがとうございます。ちょっと答弁が重複してしまうかもしれないのですが、やはりウポポイが開設して以来本当に本町は観光地というようなことで多くの方々にお越しをいただいております。我々がほかの観光地に行ったときにそういった、一步入ったときによこそですとか、いろいろなおもてなしを受けたときにそのまちの印象ってやっぱり変わる部分というのは非常に大きいかなとして、自分自身の実体験としても感じるところでございます。私のところにも様々な方々から観光地、白老としては非常に寂しい、今回議員からご指摘のあった駅からウポポイの動線って全然寂しいよなというようなお声もいただいているところでございます。ですから、すぐにいろいろな、あれもこれもということはもちろんできないのですが、やはりこの観光地、白老を町内外にPRするためにもしっかりと計画性を持って取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 続いて、3、働きがいのある職場づくりについて。

（1）、人材育成について。

①、白老町人材育成基本方針（平成28年度改訂版）の平成27年度に実施した全職員意識調査では、86.3%が『やりがいを感じる』と回答しています。現時点での同項目の推移と、さらなる職場環境の現状把握や改善に向けた基礎データの収集が必要と考えますが、見解を伺います。

②、令和5年度に「出生率5.0プロジェクトチーム」が作成した提言書には14の政策が盛り込まれ大変評価するものですが、令和6年度における検討状況並びにプロジェクトチームの今後の役割、財政的に実現可能な範囲での優先順位の位置づけについて見解を伺います。

（2）、消防組織における現状の組織風土に関する認識と調査について。

①、近年、消防職員の退職が相次いでいる現状がありますが、その背景に職場環境や人間関係の問題が影響している可能性が指摘されています。まちの認識と職場環境の改善に向けた取組について見解を伺います。

②、職場環境の改善には、職員自身の声を反映する仕組みが重要であります。今回、総務課によるヒアリングが行われたと承知しております。実施されたヒアリングの結果については、職員に適切なフィードバックが行われるべきであると考えますが、今回のヒアリング結果の活用方法や、職員への報告・説明の計画について伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「働きがいのある職場づくり」についてのご質問であります。

1項目めの「人材育成」についてであります。

1点目の「職場環境の現状把握」についてであります。平成27年度以降は、働き方改革に関する意識調査やヒアリングを通じた状況把握を行っており、時間外労働削減や業務効率化などの取組を進めておりますが、自己都合による退職者数の比較では、27年度の7名に対し、令和5年度は11名と増加傾向であることから、昨今の多様化する働き方や仕事に対する価値観の変化などの影響があるものと捉えております。

2点目の「出生率5.0プロジェクトチームが提言した政策の検討状況並びに今後の役割と提案事業の優先順位の位置づけ」についてであります。令和6年度において一部実施を含め6事業を実施し、翌年度以降においては、担当部署が中心となり事業効果や緊急性等を検証した上で、事業化する考えであります。

プロジェクトチームの役割としては、この提言のみならず、今後も課題目標に向けた調査や意見、働きかけなど主体的に継続して活動することで、まちの少子化対策の機運醸成を高めることを期待するものであります。

2項目めの「消防組織における現状の組織風土に関する認識と調査」についてであります。

1点目の「まちの認識と職場環境の改善に向けた取組」についてであります。消防職員の過去3年間における自己都合による退職者は6名で、平均年齢は25歳であり、退職理由につい

ては、家業を継ぐが3名、他業種への転職が3名となっております。

消防の業務は、24時間寝食を共にする勤務体制であり、各種災害対応においては組織力を持った統制が必要となる特殊性を有していることから、職場環境や人間関係に特に配慮しなければならない職場であると認識しております。

今後におきましても、執務環境の改善や仕事への取り組み方など、様々な角度からアプローチし、職場環境の改善と良好な人間関係の構築に取り組んでまいります。

2点目の「ヒアリングの実施」についてであります。職員へのヒアリングは、特に新規採用職員や若手職員なども含めて、随時実施しておりますが、その中で消防についても職場環境改善を目的として実施しております。

職員への報告については、12月中に全職員のヒアリングを完了次第、意見集約を行い、よりよい組織体制の構築に活用するための情報共有を1月中に実施する予定であります。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 働きがいのある職場づくりについての再質問でございます。人材育成についての再質問に移ります。

1点目、職場環境の現状把握についてであります。自己都合退職者が増加しているという現状を踏まえて、具体的にどのような課題を認識し、改善策を講じようとしておられるのか、見解をお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 町長が答弁した中で、27年度の人材育成基本方針策定時は自己都合と言われる方たちは7名で、令和5年度末の段階で11名というところで、内容は個別は様々な中において、我々が押さえている傾向といたしましては、職場や仕事に関する職業観の在り方ですとか、それからいろいろ我々を取り巻いている部分でスピード感を持って対応しなければいけない複雑な課題も非常に増えてきている中で、職員もそこに日々向き合い、悩む中で、その後の自分の人生を考えていった中で、やっぱり自治体の職員ではない生き方を選ぶというところも一助としてあるとは思っております。ただ、我々としてもそれをよしと思っているわけではなく、やはり我々がやっているこの仕事の使命感ですとかやりがいですとか、こういう辺りをどのように若い職員から経験のある職員まで意識づけをできるかというところを非常に考えていかなければいけないということで総務課としては捉えております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 今後の意識調査の実施予定や調査項目の見直しについて、どのようにお考えですか。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 27年の調査の内容についてもう一度やるということもよいなとは思っております。ただ、ここには何かしらの目的というものが今後必要になってくるかなとは思っておりまして、今人事評価の再度の導入がちょっと遅れておりますが、人事評価の導入と

いうか、再度の見直しについてはやはり職員がどう職業としてあるべきかというところをもう一度見直さなければいけない状況があると捉えておりますので、この辺りの項目を含めて、今よくちまたで言われている、エンゲージメントと言われる調査、そのような形でやっていきたいなと考えております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 次に2点目の出生率5.0プロジェクトチームの提言に関する再質問であります。令和6年度には6事業を実施予定とのことですが、事業効果や緊急性をどのように評価し、優先順位を決定する仕組みを構築しておられるのか、具体的な方法を伺います。

○議長（小西秀延君） 太田政策推進課長。

○政策推進課長（太田 誠君） 令和5年の12月に提言書が提出されて、答弁書にもあるように、令和6年度は6事業を実施しております。1答目の答弁と重複になりますが、優先順位については事業の効果、緊急性等を検証しながら事業化しているものでございます。一方、事業を実施していくためには新たな事業が増えるということで、やはり実施可能な組織体制を整えることを課題として捉えていて、担当課だけではなくて、役場全体で一体となって取り組んでいくことが必要になりますし、そういった仕組みづくりを今後構築していければなと考えております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） プロジェクトチームの今年度の活動を通じて特に進捗があった取組や新たに見えてきた課題は何か。また、それをどのように今後の政策に反映するお考えか伺いたします。

○議長（小西秀延君） 太田政策推進課長。

○政策推進課長（太田 誠君） 今年度プロジェクトチームとしての取組としては、実は提言書を頂いた14事業のうち6事業を実施したのですが、プロジェクトチーム等の打合せというよりは14事業の担当課と協議を進めて、今後必要性だとかも含めて協議をしていったところでございます。ただ、12月にプロジェクトチームの協議を開いて、今後プロジェクトチームの役割だとか役場としてどうしていくかというところを協議する予定となっております。今後については、継続して少子化対策に向けた調査等を主体的に行っていただき、必要な提言であったり、意見を積極的にいただければなと思っておりますし、このような活動に対して役場全部署が全体で検討できるような体制を取って、まちとして特色ある少子化対策を効果的に打ち出していければいいかなと考えております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 次に2項目めの消防組織における現状の組織風土に関する認識と調査に関する再質問であります。まず、1点目の関連であります。消防長にお尋ねいたします。まず、条例改正により定員が変更をしたのはいつで、現在の職員充足率は何%となりますでし

ようか。

○議長（小西秀延君） 本間消防長。

○消防長（本間佳令君） ただいまの議員の質問にお答えいたしたいと思います。

条例改正による定数の改正は、ちょっと数字を今手元に持っていないので、後でご報告したいと思います。

あと、現在職員の定数は55名に対して実員数53名となっております。パーセントも今ちょっと出せませんので後でご報告いたします。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 退職者が相次ぐ中で残された職員への業務負担が増加し、それがさらに離職を招く悪循環が懸念されております。この問題が長期的に続いた場合、消防職員の働き方にどのような影響があり、最終的に町民サービスにどう影響するのか、消防長の見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 本間消防長。

○消防長（本間佳令君） 業務負担の増加についてでございますが、職員数の減、または職員が入れ替わることによって当然経験の未熟な職員が増えるということは、消防体制上もかなり体制の低下が考えられるところでございます。そこに基づいて、また職員への教育等に重点を置くと、他業務の進捗にもさらに悪影響を与えることが継続されるということは危惧しているところでございます。また、町民サービスに対しても、そういう職員、若年者が増える体制の中で各種災害対応をしていくということは、結果としてはサービスの低下も一時的には招くおそれがありますので、そこはサービスの低下につながらないように極力訓練等を充実させて、対応しているところでございます。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 職員は、年休も取得したいときに取れないと聞いております。救急出動が重なったときや救助工作車が出勤するときには職員が足りなく、休みの職員を呼び上げておるそうであります。年間何回呼び上げして、延べ何人呼び上げしているのか。これは今数値等は分からなくてもいいのですけれども、今この現在でお答えできる答弁でよろしいので、お願いいたします。

○議長（小西秀延君） 本間消防長。

○消防長（本間佳令君） 年休の取得に関しては、これまでも体制維持のために欲しい日に取りれないというような状況というのは過去からずっと継続されている状況であります。ただ、そこは職員からもその改善については指摘され、いろいろな工夫をもって現状も改善に努めているところでございます。その中の一つとしては、今年度からさらに勤務体制を2当直勤務から3直としまして、3グループを設けて、その中でのローテーション業務に変えることによって、少しは昨年までよりは年休を取得しやすい体制は進めているところでございますけれども、一方その体制をつくることによって休みは取りやすくはしたのですけれども、どうしても体制

維持のための欠員補充で以前よりも休みの人間が補充につくというような変則勤務も一方で出ているところでございます。また、先ほど指摘ありました救急救助出動に際して、体制維持のための職員の待機等の呼び上げ等の回数等はちょっと今押さえておりませんけれども、そこに関しても1日の当直勤務の体制を減じて、あとは出動体系もさらに見直す中で、極力常時、昨年までは救急車1車出ると1人呼び上げるような体制をしいていたところですが、今回見直して、救急車1車出動に対しての呼び上げというのは改善を取っているところでございます。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 答弁では、職場環境の改善と良好な人間関係の構築に取り組むとしております。具体的にどのようなものなのかお聞かせください。

○議長（小西秀延君） 本間消防長。

○消防長（本間佳令君） 職場環境の改善については、以前からもいろいろ職員からも諸問題を指摘されて、いろんな方面からアプローチして、職場環境改善に取り組んでいるところでございますけれども、その一つとしてはハラスメントアンケートを実施して、相談窓口の利用の周知、または公的制度として消防職員委員会の活用を積極的に促して、各職、階級、年齢層から職員を選任して、職務環境改善に向けた議論を展開し、意見を反映させているところでございます。ただし、風通しのよい職場環境を目指して、あらゆる執務環境改善にも着手しているところでございますけれども、なかなか職員末端までそういう取組が認識されておらず、必ずしも現状において明らかな改善とまでは見いだせていないのが現状でございます。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 次に2点目のヒアリングの実施について再質問いたします。まず、このヒアリングは通常予定していたものなのか、それとも緊急的なものでありますか。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 通常消防につきましては消防長の中に人事権を含むとありますので、基本的に総務課がヒアリングするというのは通常はないものではあります。これまでいろいろ職場環境改善、今年においては取り組んでいる中で、答弁したとおり新規採用職員や若手職員なども含めてヒアリングをするという中の、当初予定していたかと言われれば予定はしてはおりませんが、必要に応じて行うヒアリングとしております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 今回のヒアリングの目的についてであります。これは職場環境改善を目的と書かれておりますが、再度お伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 職場環境改善を目的としてヒアリングという中身についてですが、現在まだ全職員のヒアリングが終わっていない状況ではありますので、具体的な中身、どのよ

うなことを聞いているかということまではちょっと今触れることはできないかなと思っておりませんが、聞かせていただいているのは労働環境というか、働きやすい職場とはどんなものだと皆さんが思っているらっしゃって、そのような状況にあるのかなのかというあたりを聞かせていただくのと、やはりその場で聞かせていただいた内容につきましては、我々はきちんとしっかり受け止めて、それを対応していくこと、それからご希望によってそれを外には漏らさないでもらいたいですとか、そういうようなお話の内容につきましてもきっちり我々としては守るということを前提とした中で、皆様にヒアリングをしております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 私が聞いているのは、ヒアリングを受けた職員からは目的や結果が不明瞭で、不信感があるという声が聞かれております。目的をしっかりと伝えて、このヒアリングに臨んでおりますか。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 目的は職員お一人お一人に同じようにお伝えしてヒアリングをしているつもりではありますが、今ご指摘受けたように伝わっていなかったという状況であるのであれば、我々の伝え方に誤りがあったのかなと思います。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 9月からこれヒアリングはたしか開始されていますか。その中にあって、現時点で完了していない理由を具体的に教えてください。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 9月から行っている中で総務課と、それから消防の職員も勤務体制がいろいろございますので、我々の日程の調整と、それから消防側の勤務の体制との調整の中で何人かまだ終えられていない状況で調整しております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 私は、住民の皆様からの声を町政に反映させ、透明で公正な行政運営を確保する責務があります。今回の質問は、町民の信頼回復と改善のための提言を目的としております。この質問は、本年8月に消防職員から私に寄せられた投書に基づくものであります。消防職員も町民の一員であります。その中で指摘されたパワハラや不正支出の問題に対してまちがどのように対応しているのか確認、現状の課題を明らかにし、改善策を提案するためにこの場で質問いたします。投書の一部を読み上げます。消防内部で行った調査の際、意見を伝えましたが、見事にもみ消されておる。どこに助けを求めればいいのか。真つ当な消防業務を夢見て入職した者、汗水流して毎日現場活動を行っている隊員がほとんどであるが、このような上司のもとで働いていくことに絶望感さえ感じている。どうか助けてください。

ここでお尋ねいたします。ヒアリングにて投書に書かれていたパワハラや不正な会計処理に対する事実関係の聞き取りを行っておりますか。いかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 議員からご指摘のあった投書に関する内容についてのヒアリングは、行ってはおりません。ただ、今回のヒアリングの中で消防の職員の多くから聞かれたのは、相談する窓口が消防の中にも総務課のほうにもありますが、なかなか相談しにくい状況があるかというのを皆さんにお伺いした中では、やはり安心して相談できる場所は職場外、役場外というか、第三者的なところに相談窓口があってくれば、我々としても相談しやすいという意見は多数今回聞かせていただいておりますので、この辺りについては我々も何かしら対応は今後していかななくてはならないなという捉えではあります。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 白老町職員のハラスメント防止等に関する規程第1条の趣旨は、問題が発生した場合に迅速かつ適切な対応を求めています。第1条に基づき問題がある行為が判明した場合、全職員のヒアリングが終わる前でも一定の対応を取るべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） この点については、ヒアリング内容にも関係してまいりますので、具体なところはちょっとお答えはできませんが、我々が聞いている中で、貳又議員がおっしゃるとおり、緊急性等を把握するような内容がヒアリングの中である場合については速やかに対応していくということは、そのとおりであると思っております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 全職員のヒアリングが完了していない間にハラスメントに起因するさらなる被害が拡大するリスクがあると考えられますが、それに対する対策は講じられておりますか。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） ヒアリングの中で実はハラスメントに関する相談窓口のことですとか、内部公益通報制度に関する制度があることですとかということも職員にはお伝えしております。我々としてもしっかりその点については対応していくことを必ずお話をし、ご理解いただいているものと思っておりますので、その部分についてはこちらのほうとしても速やかに声を聞き次第動くという予定はあったということは伝えております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 第9条に設置が義務づけられておるハラスメント防止委員会が未設置の理由を伺います。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 第9条のハラスメントに関する防止委員会につきましては、まずハラスメントに関する苦情相談を審議するというその時点においてこれは設置するというところ

ろになっておりますので、今回につきまして、先ほど来お伝えしているとおり、まだヒアリングの内容に触れてしまうことにもなりますので、ここの部分ではちょっと答弁は差し控えさせていただきますが、そういう苦情相談を受け付けた場合について設置し、審議していくものだと認識しております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 先ほど答弁でも第三者というちょっと発言もありましたが、重複するかもしれません。ハラスメント防止委員会が設置されていない状況を踏まえ、第三者を含めた調査委員会を早急に設置すべきと考えますが、その可能性についてお聞かせください。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 必要性をきちんと総務課として現状を把握する時点になった時点では、きっちりこの防止委員会というものは立ち上げる予定はございます。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 本町の職員の懲戒処分等の基準に関する規程にて、第2条に定める懲戒処分の量定基準に定める虚偽の報告、それやパワーハラスメントによる処分量定はしっかりと職員に周知されておりますでしょうか。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 懲戒処分の量定内容について職員に全て周知しているかということについては、改めて何か周知しているということはないとは思いますが、今まで職員を処分するような状況になった場合については説明等はこれまでも行っているという認識でおります。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 今回の投書内容は、不正支出やハラスメントなど明らかに公益を害する可能性がある事案が含まれております。この点から投書は公益通報保護法に基づく公益通報に該当すると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） この内部公益通報制度なのですが、公益通報窓口というものが総務課にございまして、こちらのほうに職員や公益通報が行われるというところで活用できる制度だと認識しております。今回の投書の内容について通報対象事実としてなるかにつきましては、ここは公益通報窓口を利用されている部分、通報に関しては内部公益通報書という様式がございまして、そのものにより制度として成り立っていくということがあるものですから、この投書の内容の部分についてこれに該当するかどうかについては、ちょっと担当としては今答えかねます。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 消防長にお尋ねいたします。

投書内容を消防長は事実無根であると回答されておりますが、具体的にどの点が事実無根であるのか、説明をお聞かせください。

○議長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時23分

---

再開 午前11時40分

○議長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて一般質問を続行いたします。

先ほど貳又議員から質疑がございましたが、確認のため前段の聞き取りの話から質問を続けていただければ話が伝わりやすいと思いますので、質問からお願いいたします。

10番、貳又聖規議員。

○10番（貳又聖規君） 貳又です。まず、私に投書が届いたのは8月下旬であります。そして、それをもって11月28日に今回のこの聞き取りがありました。この聞き取りがまずあって、そこには総務課長、それから総務の担当グループリーダー、それから消防長、それから消防の担当課長、4名が入られた中で聞き取りをさせていただきました。そこで、私は今回のこの質問についてはその投書の内容が2点、パワハラによること、先ほど読み上げた分が1つ、それからもう一つは不正支出に関すること、これは後から後ほど申し上げます。この2点でありました。それで、私はこの投書に基づく質問いたしますといった中で、消防長からそれは貳又議員の質問はおかしいと、事実無根であるということで、そうですかという話をしたのは皆さん聞いております。その後に総務課長と一通りのお話が、聞き取りが終わった後に総務課長と担当グループリーダーが席を外した中で消防長と担当課長が私に申ししてきたのは、要はこの投書をしてきた職員を処分しなければならないというお話がありましたというところがまず一つの事実であります。それを経て、私は今回のこの質問に臨んでおります。その中で私は、先ほども言ったように、これは、この投書というのは公益性の部分が入っております。なぜならば、公金をいかに使ったかというところもありますし、パワハラ問題というのは、消防は命を預かる職場ですから、それが職員の意欲低下等にもつながった場合には、もちろん町民の生活にこれは大きく影響するものであります。また、この投書等に基づいて、これは消防職員も町民の一員でありますから、過去の今までの議会を見ても町民の声に基づいて質問するのはこれは真っ当な議員の責務でありますから、それをもって私は質問させていただいておりますということがまず一つあって、そういう中であって事実無根と回答されておりますが、総務課長にお伺いいたします。具体的にどの点が事実無根でありますか。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 私のほうで消防長がお考えになられた事実無根についてご答弁するのはちょっとできないかなと思いますが、先ほど来貳又議員がおっしゃられている投書につきましては我々も確認はさせていただいたものの、正式に我々の手元に投書された方から届いているものではないということが前提にございますので、我々としてもそこがなかなか取扱いとしては難しいところがまず1点ございます。

それから、先ほど来お伝えしているとおり、内部公益通報制度に乗るならば、通報者の名前がしっかりと明らかにされたものでなければ、我々もその制度に乗って対応していくことができないということがございますので、仮に投書している内容のものが、今おっしゃられているとおり、この通報制度の内容に当たるものであったとしても、我々が制度に乗って動くには通報された方ですとか、そういう部分がない状況の中では制度を活用してということは難しいということは先ほど来お伝えしているとおりでございます。

○議長（小西秀延君） 事実無根を、では先ほどの続きから。貳又議員、どうぞ。

10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） ヒアリングの場で消防長は事実無根であると回答されておりますが、具体的にどの点が事実無根であるのかお聞かせください。

○議長（小西秀延君） 本間消防長。

○消防長（本間佳令君） 投書の内容というのが私は今手元にないので、それぞれの個別のものにはちょっとお答えできませんけれども、聞き取りの中で確かに自分の言葉として事実無根という発言はしたかと思えますけれども、その順序立てという、貳又議員のほうから投書が届いたというようなところからのお話の展開の中で、私もそれは総務課からのそういう投書内容に対しての聞き取り、こういうのがあったよという話の中で確認した段階では、そういう事実がないというようなことを踏まえての事実無根というような表現になったかと思えます。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 不正支出の部分についてです。投書にある不正支出問題であります。次の伝票内容について確認いたします。

令和4年11月17日、レンジャーロープ6万1,600円、令和5年1月17日、ラム革手袋4万7,322円、令和5年1月30日、レンジャーロープ6万1,600円、令和5年4月27日、レンジャーロープ7万7,000円、合計24万7,522円、支払い先、これは会社名は避けます。株式会社A社といたします。本社は札幌にございます。投書にはこう書かれております。上記、全て消耗品の購入として起票されたものであるが、その商品、消耗品が存在しない。代わりに見積金額23万4,100円の空気呼吸器がなぜか消防に存在している。高額な備品はまちの財産、住民にどのように説明をするのか。住民を裏切っていることにはならないか。これらのということを書かれておるのです。これらの支出が実際には空気呼吸器購入に充てられていたという疑いがあるとされております。しかし、消防長は事実無根であると主張されております。事実無根である根拠として、これらの伝票に記載された品目が実際に購入され、使用されていることを示す具体的な証拠だとか、そういったようなものの調査をされておりますか。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 先ほど来投書が我々のもとにまず届いておらず、見せていただいたという状況ではありまして、そのものについての確認等につきましては、買ったものがあるかどうかまでの確認につきましては総務課としては行っておりません。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 保管庫にあった空気呼吸器の写真が存在しております。この空気呼吸器が業者に引き取られたということで今あります。これが事実無根であるとする場合、空気呼吸器が存在した事実やそれに関連する一連の状況についてどのように説明されますか。

○議長（小西秀延君） 本間消防長。

○消防長（本間佳令君） まず、不正支出ということですが、投書を受けて、その事実関係についてうちのほうとしても確認しております。ボンベに関しては、当町で保有している同形のボンベというのは既に30年前のもので、それが使えるかどうか、または今の現状のものとの差がどれくらいあるのかというところでメーカーのほうに問い合わせ、見本として受けていたものがそのまま残っていたと確認されております。また、先ほど指摘されているレジャーロープ購入、ラム革手袋等の購入、この4項目の支出に関しては、物品との照合ができています。ただ、1つ、ロープにあってはちょっと今まだ確認取れていませんけれども、1箱のみ恐らく現場で使って、現場資機材として補充して、1箱空になっているものかと思いますが、そこがまだ確認が取れていませんけれども、ほかの3点に関しては実在が確認されているところでございます。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 理事者にお伺いいたします。

消防長が事実無根と断言されるのは、調査結果が出る前に問題を一方的に批判、否定するものであると私は受け止めています。消防長が事実無根と断言している一方で、町としてはこれから調査するかもしれないというような形なのではないでしょうか。この矛盾した対応は、町としての、まちとしての組織的な責任回避や住民への説明責任を軽視している印象を与えるのではないのでしょうか。理事者としてこの問題をどう受け止め、早急に解決するためのお考えをお持ちですか。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克己君） まずは、このような内容の投書が議員のほうに投函されたというようなことにつきましては、やはり消防の職場内部としてなかなか良好な環境にはなっていないのかなというような印象を受けました。その上で、我々としなくてもやはり消防だけに任せるということではなくて、我々も自らで出向いて、様々な環境整備であったり、人間関係の構築だったりということも積極的に関わりながら改善していかなければならないなというのがまず1つでございます。

それと、もう一つ、実際の投書の内容でございますが、これにつきましては消防内部で確認をして、そういう事実がないというようなことでございますので、この辺についてはこの後また今回の内容につきまして制度に基づく町の総務課に対する通報ですとか、そういうことがあれば、もちろんこれは調査をすることになるかと考えておりますので、この後の進展がどのようなかというのはちょっと見守っていききたいなとは思っております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 企画財政課長にお尋ねいたします。

今回の不正支出問題に関連し、関与が疑われている株式会社A社が白老町の入札参加資格を有している指名業者であることがもちろん判明しておるわけです。本町の入札参加資格審査基準では、不正や不適切な取引行為に関与した業者に対して資格停止や指名除外などの処分を適用する規定があると認識しております。今回の件について町民の税金が適切に使用されていない場合は大変な問題となりますので、しっかりとした調査が必要と考えますが、いかがですか。

○議長（小西秀延君） 増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） 指名業者に対する処分の関係でございます。事実関係がどうかということがまだ分かっておりませんので、はっきりしたことは申し上げられませんが、規定上でいけばそういった行為、不誠実な行為ですとか、そういったことがあれば処分の対象にはなり得ますので、そういった事実が判明した場合には当然そういった処分の対象になると考えております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 具体的なパワハラ行為の指摘がちょっとあったものですから、消防長にお尋ねいたします。

先週の話です。消防内においてある上司が部下に対して1時間もの間立たせたまま罵倒される場面を民間業者も目撃しております。このような行為が職場環境に及ぼす影響について、消防長としてどのように評価されておりますか。

○議長（小西秀延君） 本間消防長。

○消防長（本間佳令君） 先週というお話でしたけれども、私のほうにはそういう報告、事実関係というのが入ってきておりませんので、まずその事実関係を確認した上で、もしそういう事実があるとするならば、しかるべき職員への指導なりを実行したいと考えております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 総務課長にお尋ねいたします。

先ほど申し上げたような約1時間も立たされる状況について、これは民間業者も目撃しており、職場の士気や労働環境に悪影響を与える行為だと考えます。この件について私はパワーハラスメントに該当する可能性があると考えますが、総務課長の見解をお聞かせください。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 貳又議員がおっしゃった内容だけでハラスメントの定義を行うということにはちょっとなかなか難しいと思います。そこにはその経緯ですとか中身というものも当然ございますので、その部分については客観的な事実等が必要になってまいりますので、この場で私のほうでハラスメントかどうかという見解は申し上げられません。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） このような行為により、当該職員や周囲の職員が心理的な負担を抱える可能性があります。職員のケアや再発防止策について、総務課は何か具体的の方針をお考えでありますか。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 町長が1答目に答弁したとおり、我々が今回ヒアリングいたしました内容で、消防の中で今後職場環境改善を進めるべき事項をまず提言したいと思っております。その提言は、提言して一方的に終わるものではなく、その提言が消防職員の中でどのように理解され、形となって現れてくるかというところを総務課としても把握いたします。その上で、上がってきたことが本当に消防の中で行われているかということもきちんとフォローもした上で確認をしていくということは、やっていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 理事者にお尋ねいたします。

私の11月28日の聞き取り、ヒアリングにおいて、消防担当課長が私の、議員の質問により投書した職員を処分しなければならないと発言されております。この発言は、議員としての質問権を侵害するものであり、議員活動を威圧や圧力によって妨害する行為は地方自治法に基づく議員の権利侵害に該当する可能性があります。理事者の認識はいかがですか。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） 発言内容の詳細は押さえてございせんけれども、ただ議員に対してそのような、議員がそのような妨害行為と受け取った内容であったとするならば、それは全く好ましいことではないと私も感じておりますので、その辺につきましては今後もこのようなことのないよう職員に対して、もちろん課長職等も含めてしっかりと我々のほうで指導させていただきたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 消防幹部が匿名の投書内容を基に報復的なやっぱり処分を示唆することは、内部公益通報要綱に違反するのではないのでしょうか。ご見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） 白老町の職場として、職場環境を守るためのいろんな制度を設けて、やはりそういう不正な行為ですとか、あるいはパワハラも含めて、そういう行為を防止するためのことを制度として設けてございます。その制度に対して、真っ当な考えの下に制度を活用して通報したのに対してそのような行為というのは、法律上も条例上もそうですし、やはりそれは職員として、あるいは上司としてというのですか、あるまじき行為だと考えておりますので、その辺についてはしっかりと通報者を守るような形で我々も考えておりまして、今後も進めていきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 貳又議員がおっしゃる内部公益通報制度というもので、先ほど言ったとおり、通報者の氏名が明らかにされた様式に基づいてまずするものでございます。この公益通報、通報者の責務というものがまずございまして、公益通報を行う職員については公益通報に際しては誠実に行わなければならない。この場合において、誹謗中傷、私利私欲等の不正な意図、または私憤、敵意等個人的な感情によって公益通報してはならない、これが通報する者の責務でございます。通報された者の保護に関して我々がすべきことについては、第6条に書いておりまして、通報者が公益通報したことを理由として通報者に対して懲戒処分、その他不利益な取扱いをしてはならない。第2項、町長は通報者が公益通報したことにより不利益な取扱いを受け、または受けるおそれがあると認めたときは遅滞なく改善または防止のために必要な措置を講じなければならないということを重々総務課としても認識しておりますので、その制度に乗って通報がある場合についてはしかるべき手続を取るつもりでおります。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） その様式に名前を書く。これは、私はこの投書を読んで、心が痛みました、本当に。私も元職員でもありますし。真つ当な消防業務を夢見て入職した者、汗水流して毎日現場活動を行っている隊員、本当にどうか助けてくださいですよ。消防の皆さんというのは、消防に入って、皆さん役場職員と違って異動ってないです。そこにずっと町民の命を守るためにいなければならないのです。そうしたときにもしも名前を書いて、それが確実に守られるというようなことがないから、そういうふうになるわけです。その痛みを分かっていたきたいのです。では、なぜ名前が書けないか。これは分かります。今までの消防の風土というか、それがもしもそういった名前が公になってしまうのであれば、何か本当に仕返しされるのではないかと怖くて怖くてならないです。職員は自分一人だけではなくて、家族だって皆さんいるわけです。そんな中で精神も病んでしまったり、例えば辞めてしまったり、これは私はでは公益通報制度、それは法にのっとってというのはあるかもしれないですけども、そこは本当に愛情を持って何かしらの対策、それを打つべきだと思いますが、再度確認いたします。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克己君） ただいま議員の言われることについても、私も理解するところでございます。先ほども総務課長のほうからもお話ししておりますが、このような問題の中で、特にこのような投書での一消防職員の意見といいますか、発言というようなところがなかなか今の制度上に乗ってこないで、いわゆる役場、我々のほうに通知で来ておらないというようなことで、我々としてもやはりそこはちょっと問題があるかなと思っています。我々のほうに何らかの理由で通知を出せなくて、議員のほうに投書でということなのかなとも感じるところがございます。それで、今後におきましては、やはり今の公益通報制度のほかにもどのようにそのような事案だったというところを受け止めて、しっかりとそれに対応できるような対応、例えば第三者機関、そちらのほうに通報して、それを町として受け止めて、今後それを調査できるとかというような一つの方策も早期に考えていかなければならないかなと思っていますので、その辺については今後協議を進めてまいりたいと考えます。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） これで最後の質問にいたします。

当初私は述べましたけれども、私は議員という立場、住民の皆様から、町民の皆様からの声を町政に反映させて、これ透明で公正な行政運営を確保する責務があるわけであります。その中で町長に最後答弁いただきたいのですが、今回の消防現場におけるパワハラ問題は、住民の安全を支える消防の信頼性を著しく損なう深刻な事案であります。この問題解決を一日でも先延ばしにすることは、消防現場で働く職員の士気低下を招き、町民の命と安全にも悪影響を及ぼしかねません。

そこで、具体的に以下2点お伺いいたします。1点目、いつまでに調査結果をまとめ、議会や町民に報告されますでしょうか。

2点目、その調査結果に基づく改善策をいつまでに策定し、実行に移していただけるか。私は、この問題に対して明確なスケジュールを提示いただくことが町長としての責任の明示であり、町民への誠意であると考えます。期限を設けず、曖昧な答弁に終始するのではなく、責任あるリーダーシップを発揮し、具体的な日程を示していただけるとありがたいです。

○議長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時05分

---

再開 午後 0時05分

○議長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

大塩町長。

○町長（大塩英男君） 貳又議員から今回働きがいのある職場づくりについてということでご質問いただきました。その中で、様々に人材育成の部分であったり、人材確保の部分であったりというお話をいただきました。これまで白老町役場で中途で退職される職員も増加傾向だということをお話をさせていただきましたけれども、やはり様々な多様性のある中で様々な理由があって退職されるという職員がある中で、一つの理由としては、職場風土、組織の風土というのがどうなのだろうというような中で、白老町役場を去る人間も、過去に私はお話ししたかと思うのですけれども、中途退職する職員に、それは変な意味ではなくて、今後の課題解決のためにどういう理由だいということでも聞き取りというか、お話をさせていただくケースもありました。ですから、そういった本当職場風土、白老町役場の組織風土、職場風土というのはしっかりとやっていかなければならないとして考えております。さらには、白老町役場、そして消防、病院、関係する行政の機関含めて、パワハラは絶対に許さないというような中でこれまで取組を進めてまいりました。今回貳又議員のところにそのような内容の投書があったということで、副町長からもお話があったように、まず議員のほうにこの投書があったということ自体がこれはゆゆしき事態かなとして自分としては今日議員のお話を聞いて感じたところでございます。名前が書きづらいですとか、なかなか通報できづらいよというようなご指摘もありましたけれども、町としては今公益通報制度ということで、職員を守るというような観点の中で

そういった制度を確立するなり、そして総務課に窓口を設けたりすることでやっぱり職員を守るというようなことで、先ほども言ったように、パワハラは絶対許さないというようなことで取組を進めてきたところでございます。そういった中では、今回投書があったというような状況を踏まえると、その事実関係というのはやっぱりしっかりと明確に捉えていかなければならないなというようなことがあります。ただ、一方では、副町長がお話ししたように、やっぱり制度に乗かってしっかりと事実確認を取らなければならないという私たちの立場もございまして、いつまでにと、調査結果はどこまでにとというようなお話がございましたけれども、今日議員からこういった事実をこういった形で議場の場で問われた部分がございまして、ここはいま一度どのような形を取れるか私たちのほうで考えさせていただいて、しっかりとパワハラは許さないというようなことで取組を進めさせていただければと思います。

○議長（小西秀延君） 以上で10番、貳又聖規議員の一般質問を終了いたします。